


三木市記者発表資料 (令和8年5月19日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障がい福祉課	課長 西本敬子 (内線 2394)	障がい者支援係	0794-82-2000 (内線 2304)

タイトル	
令和8年度自発的活動支援事業 障がい者等への支援を行う団体に活動経費の一部を補助	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者等が自立した日常生活を営むことができるよう、障がい者及びその家族への支援を行う団体に対して活動経費の一部を補助します。 	
説明文	
1 対象	以下3点を満たす団体であること (1) 三木市を拠点として活動している団体 (2) 構成員が5名以上かつ半数以上が三木市に住所を有している団体 (3) 会則や規約があり、構成員から会費または参加費を徴収している団体
2 補助額	上限 50,000 円/年
3 募集期間	令和8年6月1日(月)～9月30日(水)
4 申込方法	申請書に必要書類を添えて障がい福祉課障がい者支援係へ提出 ※郵送、持参、メール可(詳細は別添しおりを参照)
5 ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/32301.html
	
本案件は次の SDGs 目標に関連します。	
